

見附市公共施設等総合管理計画改定（案）に寄せられた意見と市の考え方

令和7年2月22日から3月23日までの間、「見附市公共施設等総合管理計画改定（案）」のパブリックコメントを行い、2人12件のご意見が寄せられましたので、その内容とそれに対する市の考え方をお知らせします。ご意見をいただきまして大変ありがとうございました。

No.	意見の内容	市の考え方
1	4 頁 棒グラフの配色について 学校教育系施設と公園の配色（共に、緑色系）に差を付けることは、出来ないでしょうか。（「参考資料」からは、公園の棒グラフ表示は、殆ど表現されないとは思いますが。）	同系色となっているため見えにくいというご意見と受け取らせていただきました。 今回の改定は、後期計画となっているため、前期計画と整合をとるため、変更点をできる限り抑えています。このことから、案のとおりとさせていただきます。 第二期の計画策定の際は、改めて検討させていただきます。
2	9 頁、10 頁 人口の数について 調査年ごとに見ると、年齢3区分（10 頁）の合計が、9 頁の人口と、一致しない年がいくつかあります。これは、止むを得ないことでしょうか。 （例：2000 年 43,526 人と43,519 人の差は、7 人）	国勢調査では年齢がわからない方がおり、その人数が年齢3区分別人口の推移に集計されていません。 このことから、一致していない箇所が生じています。10 頁に説明文を加えさせていただきました。
3	11 頁 人口推計の最新資料について 社人研では、R 5 年版の資料（2020 年から 2050 年まで）があるので、それを掲載出来るのでは無いでしょうか。（2020 年までの	ご指摘のとおり、国立社会保障・人口問題研究所では2050 年までの推計がありますが、今回の改定では前期計画及び見附市人口ビジョンに合わせさせていただきました。 なお、数値の誤りがありましたので修正させていただきました。

	推計は不要では?)	
4	23 頁 数字の不一致等について ① 年度と人口の数字が、9 頁の数値と一致していないと思います。 ② 「65 歳以上の高齢者人口も、2025 年頃をピーク」との記述がありますので、それが分かるような、10 頁に続く図表があると良いかと思います。〔なお、現在パブコメ中の「立地適正化計画案（18 頁の図）」では、2040 年まで、ピークは、現れていないと思います。〕	①について 誤りがありましたので修正させていただきました。 ②について 【見附市人口ビジョン】30 頁（②高齢化率の長期的な見通し）ではピークとなっております。 また、今回の改定では、後期計画となっているため、前期計画との変更点をできる限り抑えています。このことから、案のとおりとさせていただきます。 第二期の計画策定の際は、改めて検討させていただきます。
5	24 頁 面積等の増加内容について 7 年間で、面積が特に増加した次の施設について、27 頁以降で、もう少し内容の説明を願えないでしょうか。（更新で、面積倍増?） ①供給処理施設 2.1 倍②レクリエーション・観光施設 1.6 倍③その他教育施設 3.7 倍	①については清掃センター、②についてはコミュニティ銭湯（ほっとぴあ）、③については給食センターが更新、新設等で加わったものになります。 27 頁以降は、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針となっていますので、24 頁に面積が増加した主なものを記載させていただきます。
6	25、26 頁（5、24 頁） 数値目標の設定 【状況】 ① 2016 年 3 月から 2023 年 3 月までの 7 年間（24 頁の表）で、人口は、0.93 倍の減少に対し、延床面積は、1.05 倍の増加かと思えます。 ② 一人当たりの床面積（5 頁）	今回の改定では、現状の把握と方針の整理を目的としており、現時点では人口減少に連動した具体的な施設数、延床面積等の数値目標を持っていないことから、案のとおりとさせていただきます。 なお、数値目標の設定や売却・貸付・譲渡等については、第二期の計画策定の際に、必要性を含めて検討さ

	は、新潟市では見附市の約 84%の水準であると思います。(新潟市 3.48m²/人 見附市 4.13m²/人) ③ 社人研 (R 5) では、人口は、25 年後の 2050 年には、現在よりも約 1 万人減の、26,906 人 (現在の約 7 割) になると推計しています。 【このため】 例えば、市全体として、人口規模と連動した、25 年後の縮小整備の数値目標を設定することが必要なのでは無いでしょうか。 また、「考え方」の記述の中に、売却・貸付・譲渡等の文言が見つかりにくいのですが、これらのことも方向性の中に含まれて良いのではないのでしょうか。	させていただきます。
7	26 頁 (2、24 頁) 公表の時期について 後期の計画は、2025 年から 2036 年までの 12 年間 (2 頁) と設定されていますが、保有状況の推移 (24 頁) 等の資料による市民への説明・情報共有 (26 頁) の時期は、いつ頃でしょうか。	今回の改定において、直接的な市民への説明の機会を設けることは考えておりません。パブリックコメントの結果を反映し、令和 6 年度末の公表を予定しています。 なお市民の皆様に大きな影響を与えるような事案については、案件ごとに判断をし、丁寧な説明と情報共有を図り、ご理解いただけるように努めます。
8	50 頁 (32、49 頁) 会計名について 追加記載の「プレイラボみつけ」の会計名は、「普通」ではなく、「病院」なのではないでしょうか。「幼児・児童施設 (32 頁 上から 2 行目)」には、今町子育て支援センターと	「プレイラボみつけ」については、建物の所有は病院会計となります。賃貸借契約を結んで、一般会計が管理をしています。 また、施設型類型としては、用途として近い今町子育て支援センターと並列した記載としました。

	並列した記載があります。	
9	6 頁 橋りょうの耐用年数に関して 「一般的な橋りょうの耐用年数は 60 年」と書いてあるが、その根拠となるものが「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和四十年大蔵省令第十五号）」（以下、単に「省令」という。）であるならば、その旨を明記すべき。 なお、橋りょうに関して言えば、国土交通省国土技術総合研究所発行の「国総研資料-233：道路橋の寿命推計に関する調査研究、第 2 編橋梁の寿命推計」によれば、1961 年以降に架設されたものは平均 70 年以上の寿命があるとの研究成果があるので、無定義のまま「一般的な橋りょうの耐用年数は 60 年」と書くことは適切でないと考える。	6 頁に注釈として【注 1：減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和四十年大蔵省令第十五号）に基づく耐用年数】と記載させていただきます。
10	以下、「一般的な〇〇の耐用年数は ×× 年」との表記が散見されるが、その根拠となるものが省令であるならば、その旨を明記すべきと考える。その理由としては、個別に施設の寿命の議論をした場合は、橋りょうのように異なる研究成果などがありうるからだ。	7 頁に注釈として【注 2：地方公営企業法施行規則、別表第二号（第十四条及び第十五条関係）に基づく耐用年数】と記載させていただきます。 8 頁に注釈として【注 3：「平成 24 年 10 月 19 日 総財公第 99 号 地方公営企業法の適用を受ける簡易水道事業等の勘定科目等について（通知）」および「令和 4 年 4 月 1 日 国水下水事第 67 号 下水道施設の改築について」に基づく耐用年数】と記載させていただきます。

11	P25「第3章公共施設等の管理に関する基本的な考え方」の記載において 「見附市橋梁維持管理修繕計画」で書かれているような「予防保全」の考え方についての記述が「予防保全的な観点から検討を行います」だけしかなく、施設の長寿命化に対する目標が読み取れない。例えば、「新潟県公共施設等総合管理計画」では「公共施設等の長寿命化」の記載があり、また近隣市を見ると「長岡市公共施設等総合管理計画」では、「公共施設の現況」をまとめた章に、既に「長寿命化して予防保全」を行うシナリオの記載がある。 見附市でもこのような考え方について整理する必要があるのではなかろうか。	今回の改定では、現状の把握と管理に関する基本方針等の整理を目的としており、施設の長寿命化に対する具体的な目標を設定していないことから、案のとおりとさせていただきます。 なお、具体的な目標の設定については、第二期の計画策定の際に、必要性を含めて検討させていただきます。
12	P27 からの「第4章施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」について 各施設の個別の議論が書かれているが、語尾のほとんどが「検討する」になっているなど、大雑把な記載のように見える。 近隣市を見ると「長岡市公共施設等総合管理計画」では、さらに「施設別のマネジメント方針」の中では「公共建築物」と「インフラ施設」とで記載を分けて詳細に記載し、前者では各施設の延床面積と建築年度の整理を行ったうえで、本文で	今回の改定では、現状の把握と管理に関する基本方針等の整理を目的としており、案のとおりとさせていただきます。 なお、予防保全の対象施設の要件については、現状、公共施設個別施設計画で記載しており、第二期の計画策定の際は、どの計画で記載するかも含め、検討させていただきます。

	「施設機能維持の可否」「建替検討の時期」等が記載されているし、後者についても「予防保全の対象施設の要件」が記載されている。 見附市でもこのような考え方について整理する必要があるのではなかろうか。	
--	---	--